

## 会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第2回公民館運営審議会
開 催 日 時	平成29年8月30日(水) 午後2時～3時45分
開 催 場 所	所沢市役所6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	堺 俊彦、藤野邦夫、内野信行、中里市三、荒川哲夫、三原由紀子、本橋賢一、 梁瀬正明、高柳進、浅田衛、田中雅文、倉持伸江
欠 席 者 の 氏 名	柳下高明、伊藤賢治、鹿島正之助
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 事	(1) 正副委員長の選出 (2) 公民館運営審議会について ・ 公民館について ・ 所沢市の公民館の状況 ・ 公民館運営審議会の役割 (3) 所沢市の公民館活動の課題について
会 議 資 料	資料1 公民館について 資料2 所沢市の公民館の状況 資料3 公民館運営審議会の役割
担 当 部 課 名	教育長 内藤隆行、教育総務部長 美甘寿規、教育総務部次長 師岡 林、 小手指公民館長 佐藤尊之、富岡公民館長 斎藤洋一、吾妻公民館長 比留間 嘉浩、柳瀬公民館長 鈴木明彦、松井公民館長 森田喜良、新所沢公民館長 澤 田孝男、三ヶ島公民館長 森澤宣行、山口公民館長 仲 正之、新所沢東公民 館長 酒井忠夫、並木公民館長 阿部美和子、生涯学習推進センター所長 倉 富恵理子 社会教育課長 安田幸雄、主査 守野 豊、主査 石井のぶ江 教育総務部社会教育課 電話 04(2998)9242

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
教育長	<p>1 開会 社会教育課長の司会により開会した。</p> <p>2 委嘱状の交付 教育長が委嘱状を交付した。</p> <p>3 あいさつ 第1回公民館運営審議会に、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、当委員を快く受けてくださりましてありがとうございます。 所沢市には多くの公民館の歴史があり、以前は公民館運営審議会が一つの館に一つずつありました。15年程前に公民館運営審議会が統一されて、各地区の代表者、社会教育の研究者、学校教育の代表者によって運営審議会が設置されております。 今、公民館は新しい時代を迎えており、従来の出張所と公民館を統合したまちづくりセンターの中の学習部門ということで、条例上は公民館として位置づけられております。教育委員会としては、社会教育の原点である公民館活動そのものは、まちづくりセンターの事業と全く矛盾することはございませんので、まちづくりセンターの中の公民館活動として引き続き事業を展開し、生涯学習の支援を重要な柱として取り組んでおります。その拠点たる公民館活動をどう進めていくか、皆様方の貴重なご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>本日は委嘱後初めての会議となりますので、委員の方に自己紹介をお願いいたします。 なお、予め、柳下委員、伊藤委員、鹿島委員より欠席の連絡をいただいております。</p> <p>（委員自己紹介）</p>
司会	<p>続きまして、職員の紹介をいたします。 なお、中央公民館内堀館長は所用により欠席となっております。 （職員自己紹介）</p>
司会	<p>それでは、議事に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。</p>

<p>司会</p>	<p>(配付資料の確認)</p> <p>次に、会議の公開等に関しましてご説明いたします。追加資料1「公民館運営審議会の進め方等について」をご覧ください。</p> <p>(1) 会議の公開・会議録の承認についてですが、前任期までは「所沢市情報公開条例」第25条に基づき、会議は原則として公開し、傍聴人は5名までといたしました。会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、委員長承認をもって確定、会議録については要約方式とさせていただいております。よろしければ、今任期も同様に進めさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>司会</p>	<p>会議録につきましては、名前を〇〇委員という形ではなく、委員という形で表記をさせていただきます。</p> <p>続きまして、当審議会の書記を社会教育課の守野主査と石井主査とすることでよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>司会</p>	<p>次に、追加資料1(2)スケジュール(予定)をご覧ください。</p> <p>全部で6回の会議を予定しております。本日は今期第1回目になりまして、次回は平成29年11月～平成30年1月を予定しています。以降は、平成30年は5月、8月、11月あたりに3回、最後に平成31年5月に開催します。ただし、今後、都合により変更することもございます。</p> <p>(3) その他といたしまして、「入間地区公民館連絡協議会」、埼玉県全体の組織である「埼玉県公民館連絡協議会」、「入間地区社会教育協議会」等、社会教育、公民館に関係する様々な協議会があります。それらの団体より様々な研修会のご案内がありますので、ご都合がございましたら是非ご出席いただければと思います。</p>
<p>司会</p>	<p>4 議 事</p> <p>(1) 正副委員長の選出</p> <p>議事(1) 正副委員長の選出につきましては、委員長が決定するまでの間、私が仮議長を務めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>

司会(続き)	正副委員長の選出につきましては、資料3の2ページ目、「所沢市公民館設置及び管理条例施行規則」第5条では、委員の互選となっております。どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。
委員	地域で活躍され、長く委員を務めておられる三原委員さんを委員長として推薦します。
司会	ただ今、三原委員さんに委員長をお願いしたいとの推薦がありましたが、いかがでしょうか。
各委員	(承認)
司会	それでは、副委員長はどうでしょうか。
委員	これまでも、研究者の立場から貴重なご意見をたくさんいただいております倉持委員さんを推薦いたします。
司会	ただ今、倉持委員さんに副委員長をお願いしたいとの推薦がありましたが、いかがでしょうか。
各委員	(承認)
司会	それでは正副委員長が選任されましたので、仮議長を解かせていただき、新委員長に議長をお願いいたします。 三原委員長、倉持副委員長には席をお移りいただきまして、ごあいさつをお願いいたします。
委員長	(委員長あいさつ)
副委員長	(副委員長あいさつ)
司会	それでは、議事(2)以降の進行を委員長をお願いいたします
委員長	<議事(2)公民館運営審議会について> それでは、議事(2)に入ります。事務局から説明をお願いします。 <公民館について>

事務局	<p>資料1「公民館について」をご覧ください。新しい委員の方もいらっしゃるので、改めてご説明いたします。</p> <p>公民館は、法律で定められた図書館や博物館などと並ぶ社会教育施設です。教育基本法の社会教育の第12条、社会教育法の第5条に位置づけられ、「地域住民のために社会教育に推進する拠点施設として、中心的な役割を果たしている」施設と定められています。</p> <p>主な内容としては、「つどう」－公民館は生活の中で気軽に人々が集うことができる場、「まなぶ」－公民館は自ら興味関心に基づいて、また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場、「むすぶ」－公民館は様々な機関や団体の間にネットワークを形成する。このように公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことに即し、人づくり・地域づくりに貢献しています。</p> <p>2ページ目に教育基本法と社会教育法を抜粋しております。社会教育法第20条では、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とあり、この公民館の目的に沿って事業・講座等を展開しています。所沢市の公民館設置及び管理条例施行規則では、この社会教育法の第20条の目的を達成するため、社会教育法第21条の規定により、所沢市立公民館を設置すると定められています。</p> <p>平成29年3月28日に、文科省から出された「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて論点の整理」という冊子にも、公民館のことが2点ほど書かれていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「今後公民館においては、「地域課題解決学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供において中心的な役割を果たすことが求められる。」</li> <li>・「公民館は、これまで以上に地域住民が話し合いを進め、地域の課題を明らかにし、解決に取り組んでいくための『学びの場』として、地域主導による課題解決型の施設を目指していくことが求められる。」国の調査研究の中ではそのような形が望ましいとされております。</li> </ul> <p>&lt;所沢市の公民館の状況&gt;</p>
事務局	<p>続きまして、資料2をご覧ください。</p> <p>所沢市の公民館については、平成23年度より市役所出張所と組織統合され、まちづくりセンターとなっております。統合にあたりましては、公民館、出張所の職員が全てまちづくりセンター（市長部局）の職員になりまして、市</p>

<p>事務局(続き)</p>	<p>民部の職員が教育委員会の属する公民館の事務を補助執行という形で行っています。公民館に関する条例規則は変更せず、施設は教育財産とし、館長会議、職員会議・研修、公民館運営審議会など公民館全体にかかわる事務につきましては、現在も教育委員会の社会教育課で行っております。</p> <p>公民館の概要につきましては、別紙1に掲載しております。所沢市の公民館は昭和22年に山口公民館が設立された後、昭和30年代にかけて各地区で公民館が設立されました。当時は専属施設ではなく、住民自治組織の中心でありました。昭和45年に「所沢市公民館設置及び管理条例」が制定され、各地区に市立公民館が整備され、施設としての公民館が開始されました。昭和60年に小手指公民館分館が開館し、公民館は大型館に改築され、現在11行政区に12館あります。図書館の分館や地区体育館、児童館などが併設されている館もございます。</p> <p>追加資料2に公民館利用人数の推移等を掲載させていただきました。近年、少しずつ利用者が減少しておりますが、大きな理由といたしましては、毎年大規模修繕がいずれかの公民館であり、長く休館する期間があります。今年度も、小手指公民館本館が9月から約半年空調工事で使用できない状況となります。昨年度は新所沢東公民館と松井公民館で一部休館した期間がありました。</p> <p>サークル数については、ほぼ横這いで、少し減っている状況でございます。</p> <p>公民館事業の特徴といたしましては、平日午前、土日休日の開催や、乳幼児と親子や高齢者を対象としたものが多く、また、市民と共同で企画実施した事業の数が209となっております。</p>
<p>委員長</p>	<p>「公民館について」「所沢市の公民館の状況」についてご説明いただきましたが、何かご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>次に「公民館運営審議会の役割について」、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>&lt;公民館運営審議会の役割&gt;</p> <p>資料3の「公民館運営審議会の役割」をご覧ください。</p> <p>公民館運営審議会の役割は、社会教育法第29条第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とあります。また、所沢市公民館設置及び管理条例において「委員15人以内で組織し、学校教育・社会教育関係者・家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者等で組織される。」となっております。</p> <p>審議会については審議会条例の中で定められていることが多いですが、公</p>

事務局(続き)	<p>民館運営審議会については公民館の条例規則に位置づけられております。また、図書館や博物館は図書館法や博物館法がありますが、公民館は社会教育法で位置づけられた施設ですので、単独での法律はございません。</p> <p>以前は所沢市も11行政区ごとに公民館運営審議会がりましたが、現在では各地区から集まっていたき、所沢市全体の公民館について審議をしているところでございます。</p> <p>次に、近年の答申・提言等についてご説明いたします。平成22年に「地域活動の拠点としての公民館運営のデザイン」についての答申が出ており、内容は、1 公民館の運営体制、2 公民館の施設管理、3 職員の役割と専門性についてです。平成24年には、公民館運営審議会提言が出されました。内容は、1 公民館事業企画運営委員会等との連携、2 「まちづくりセミナー」の提案、3 学校と公民館の連携の提案、4 市民活動との連携の提案、5 「交流サロン」の提案、6 地域のネットワークを作るためにというものです。最近の提言では、平成27年3月にいただいております。内容は、1 日常的な人材の掘り起こし、2 地域の財産を活用した取り組み、3 従来の利用者層と異なる人の参加のためにということで議論いただいております。</p> <p>ここ2年間につきましては、「地域づくりにつながる公民館事業」について皆様にご意見をいただいております。また、現在すべての公民館で子育て講座等の家庭教育支援を行っており、昨年2月に社会教育委員会議と家庭教育についての合同研究会議を行ったところでございます。</p>
委員長	<p>ただ今のご説明に対して何か質問等はございますか。</p>
委員	<p>公民館運営審議会の役割についてですが、公民館とまちづくりセンターの違いや、なぜまちづくりセンターになったか、以前関わっていた公民館からまちづくりセンターに移行する時にできた公民館部門と出張所部門、コミュニティ推進部門は今どうなっているのでしょうか。文章で書くと非常に難しいのでイラストを使うと分かりやすいと思います。</p> <p>以前、提言をする際に専門部会を開き、そちらの方で提言させていただいたのですが、その時は随分話をしてそれでようやく理解できたように思います。まちづくりセンターの中で、どのように公民館の事業を捉えていったらよいのか、この運営審議会がどのように関わっていったらよいのかというところをもう少し丁寧に説明していただけると分かりやすいと思います。</p>
委員長	<p>まちづくりセンターになってからも公民館という名前は残っているのですが、その辺りの違いやまちづくりセンターの中における公民館の役割につい</p>

委員長（続き）	て、事務局よりお願いします。
事務局	<p>従来の公民館と出張所機能を統合して、センター長の下まちづくりセンターという一つの組織になりました。今言われたコミュニティ機能も一つのセクションとなっております。</p> <p>コミュニティ機能の主な役割である地域づくりも社会教育の中の一つのテーマであり、地域で学びの中から地域づくりをするということも一つのコンセプトとなっております。出張所機能は住民票の発行など実務的なことが多いですが、公民館で行われている事業も地域づくりであることから、コミュニティ事業と連携できるのではないかとということで一つの組織になった経緯がございます。各公民館での学習活動も、まちづくり協議会の中で取り扱っていただいているところもあります。そういった中で公民館運営審議会の役割としましては、公民館とコミュニティの役割がどのように融合していったらよいのかということも、今後の課題になっていくのではないかと考えています。実際に職員も公民館担当とコミュニティ担当がありますが、お互いに協力し合いながら事業を進めているところでございます。</p>
委員	<p>まちづくりセンターにはセンター長がいて、コミュニティ部門、公民館機能があるという組織的なアウトラインはわかります。その中にまちづくり協議会があり、公民館機能の下に私が所属している連絡会・自助公民館があるのか、それは松井独自のものなのか、11行政区のそれぞれの公民館が同じなのか分かりませんので、まず現状の調査をしてからでないと歩調が合わないと思います。松井も今までは協議会はなかったが、まちづくりセンターになり、公民館機能とコミュニティ、町内会などを統括しているのがセンター長です。</p> <p>私どもの公民館は10地区あり、その下に町内会自治会をまとめています。公民館は市からの助成金で運営されており、お金がないところで運営しているのが現実です。9月23日に子ども神輿の行事を行いますが、何も補助がなく役員の手当てで運営しているという難しさがあります。今25世帯ぐらいでも町内会となっておりますが、そういった町内会を取りまとめるのが（自治）公民館です。（自治）公民館長も大変なので後任がないという課題があります。他の地区の様子について調査されていないので現状が分からないが、松井地区は複雑であり、もっとシンプルに整理する必要があると感じています。</p>
教育総務部長	<p>ご意見やご指摘をいただきましたが、公民館は平成23年度からまちづくりセンター内に組織され、市民部の補助執行という形で管理運営しています。当初は、公民館部門と出張所部門の職員が協力して地域のために仕事をしていく</p>



<p>教育総務部長 (続き)</p>	<p>ということがスタートだったのだらうと思います。</p> <p>ただ、公民館が地域にありながら、まちづくりセンターが少し分かりづらいというご意見を地域の方々からいただいたことはあります。基本的には公民館の条例も今なお残っているということもあり、今説明しましたように公民館自体は学びの場であるということは事実です。ただ、まちづくりセンターという組織の中でまちづくり協議会があり、協議会と公民館運営が一体となって地域の課題を解決できるような公民館事業ができればいいというのが今の目標です。これからの公民館活動の課題ということで、今のような分かりづらさも含めて、また審議会の中でどうしたらよいか導き出していくというのもテーマだと思います。この部分につきましては、もう少しわかりやすいものを文書で作り、次回までにお示しすることを考えていきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>まちづくりセンターと公民館の関わりについてですが、平成23年にまちづくりセンターができた時に、長野などの先進都市に行って調べてきました。新所沢東地区では公民館、まちづくりセンターとの関わりの中で何が課題なのか切磋琢磨して議論してきました。その結果、イーストネットと呼んでいますが、協議会ができて、公民館の活動についても新所沢東らしく活動していこうなっています。まちづくりセンターができた際に地域との関わりをどうするか議論し、公民館とまちづくりの特性を踏まえて運営していくのが一番良いと思います。そこが一つのキーポイントです。新所沢東は体育館がなく小さいが工夫して、どんどん先駆けてやっていこうと思っています。そこは各公民館の委員の方々もそれぞれのまちづくりの中の特性を生かしていただければいいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>私も今回初めて参加しました。昨年度社会教育課の方から概要をうかがってはいますが、よく分からないところもあります。今日の名簿を見ますと選出母体が様々で、まちづくり協議会や公民館連絡会、事業企画委員会など様々ですので、一つの機構図になっているものがもしあれば、次回で構いませんのでいただければありがたいです。</p> <p>別々の名称であっても、地区によって名称が違うだけなのか、中身は同じなのか、同じものは括っていただければありがたいです。例えば公民館連絡協議会という組織が中央地区にあり、松井地区には公民館連絡会があるが、中身は同じものなのか、分かるような形にしていただけるとありがたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>地区ごとに選んでいただいている委員の方は、選出母体については、公民館に関わりのある方で地区を代表していただける方ということで推薦をお願い</p>

事務局（続き）	<p>しており、様々な団体から出ていただいています。ただ、センターごとに様々な組織があり、全地域に同列の組織があるということではありませんし、まちづくり協議会もまだ全地域にはありません。</p>
委員	<p>まちづくりセンターと公民館との違いですが、川越市とかさいたま市など他の行政区ではどんな状況なのですか。同じような形態を取っているのですか。</p>
事務局	<p>入間地区管内ですと、鶴ヶ島市が公民館条例を廃止し、市民センターとなっています。他の市町は公民館条例を定めて市町が直接貸館業務や事業などを行ったり、市の職員ではなく委託に似た形の指定管理の形態があったりと様々です。所沢市は市長部局の組織であり、公民館の仕事は補助執行という形で市長部局の職員が行っていますが、近隣の市で同じような形態はありません。</p>
委員	<p>私自身がまだ、まちづくりセンターと公民館とを混同しているわけですから、一般市民はまだ相当の人がまちづくりセンターという名前は定着していないのではないのでしょうか。公民館という印象の方がまだ遥かに強いですね。地域でも、まちづくりセンターあるいはまちセンに集合といってもピンとこない。公民館といった方がすぐ分かる。大きな看板がかかっていますから、公民館という建物はなくて、まちづくりセンターなのですよね。</p>
教育総務部長	<p>かつては出張所と公民館があり、公民館は皆が集い勉強ができる場やサークル活動があったり、出張所に行けば住民票が取れたりと区分されていました。それが行政運営の効率化のために、各自治体においても名称は様々ですが、ふれあいセンターとか生涯学習センターなどができたところですが、それらも含んだ一つの括りの中で、公民館としての機能はどこも存在していると思います。事業内容としては、貸館に徹していたり、事業を多く行ったり、あるいは地域の方が中心になって事業行っていたりと様々だと思います。また、日本全国を見ても様々な取り組みがあり、地域の実情や、農村部か都市部か、都市部においても高齢化率の高い地域なのか等、それぞれに合わせて様々なやり方があってよいと思います。</p> <p>所沢市においてもまちづくりセンターの中に公民館がありますが、まちづくりセンター長が公民館長を兼務しており、まちづくり協議会とも一体となって取り組んでいます。確かに名称が分かりづらいというご意見はいただいているところですが、行っていることは他の自治体と大きく異なっているということはないと理解しています。</p> <p>公民館とセンターの違いについては、まちづくりセンターという地域の建物</p>

教育総務部長 (続き)	に市民の方が自由に来て、いろいろと活動ができる。今は行政、地域の課題もそこに行けば分かるし、そこを出発点として課題解決、地域で様々な状況の違いはありますが、こういったことを目指していくものと理解しています。
委員	資料2に「平成29年度より、公民館に関わる予算（公民館運営費・公民館維持管理費）の一部を市民部に移行し、地域のニーズにより合った運営ができるようにした」とありますが、維持管理費は建物のことと分かるが、公民館運営費というのはどんな目安で支出されているのでしょうか。例えば、文化祭、スポーツフェスティバルに対し、補助金などの予算を立てる目安があるのか、人数や規模、どのぐらいの予算なのか等を聞かせていただけますか。
事務局	手持ちの資料がなくて恐縮ですが、公民館運営費につきましては、例えば講座や事業の講師謝礼、記念品や保育スタッフの謝礼など事業に関わるものが主となっています。
委員	例えば、文化祭やスポーツフェスティバルに講師はいないが、そういったものは除外になるわけですか。
事務局	基本的に予算については、支払うべきものがあるものについての予算になりますので、お金がかからないものについては予算化されません。
委員	スポーツフェスティバルや文化祭なども主催事業に入ると思いますが、普通は文化祭には講師はおりませんが、文化事業については全く予算がつかないのでしょうか。講演する人に予算がつくのでしょうか。
委員長	公民館主催事業と公民館やまちセンが関わっていても実行委員会主催事業とまた違います。スポーツフェスティバルや文化祭は実行委員会事業という形になっているところが多いのではないのでしょうか。あるいは柳瀬のように学校と一緒に進むとなるとまた違うかもしれません。
事務局	公民館運営費ですと、例えば公民館が単独で主催するような講座での講師依頼や大会の記念品代などは予算化しています。その他にも公民館の電気代や電話代など様々ありますので、それらも含めて予算としています。
委員	関係団体がまとまったの実行委員会形式では、予算化されないという解釈なのですか。

教育総務部長	<p>公民館で括ってしまうとそのようになりますが、まちづくりセンターの中では、例えば成人式や敬老会など様々な事業がございます。公民館事業について言えば、講座の講師謝礼などが予算化されております。</p>
委員	<p>協力団体で実行委員会形式のものは対象にならないということですね。</p>
教育総務部長	<p>実態としてはセンター長が把握していると思います。</p>
富岡公民館長	<p>例えば敬老会では、福祉部の方から補助金が交付され、民生委員さんや長生クラブ、自治会などで実行委員会を組織した上で事業を行っています。体育祭や成人式についても教育委員会から補助金が交付されており、実行委員会を組織した上で事業を行っています。</p>
松井公民館長	<p>今お話のあったスポーツフェスティバルは、自治会や青空公民館6館で貯めたお金を資金源に行っています。先程の子育て講座やワクワク冒険キャンプなどは、公民館の主催事業として公民館運営費から支出されています。自治会から会費を集めて、青空公民館の盆踊り大会などに分配するというのが、松井のやり方ということになります。</p>
委員	<p>具体的な事例がなかったので、公民館運営費というのは主催事業について運営すれば予算化されると捉えてしまいましたが、聞いて分かりました。</p>
委員	<p>資料1の3ページ目の文科省の答申・提言について、公民館は学びの拠点ですが、多くは趣味の関係、教養の関係、人々の生きがいといったことが中心となっているといわれています。ここに行政が税金を使ってまで行う必要があるのかという厳しい見解が様々な自治体で出ています。文科省としても、公民館がこれからも生き残って本来持つべきであったはずの機能をもっと発揮してもらわなければいけないということで、公民館生き残りのためのポイントは何かということを中心にかなり真剣に考えているところです。</p> <p>その中の一つが、この「地域課題解決」というものです。地域を良くしていくためには、もはや行政だけではどうにもならない。住民が自ら学んで自分たちで様々なことを企画しながら、行政とパートナーシップを組んで取り組んでもらいたいということです。そのためにはやはり学びが必要で、その拠点が公民館になるべきではないかという論理で、文科省は公民館をとにかく守りたいと考えています。そこでこのような答申の内容が出ていると理解してよいと思います。</p>

<p>委員（続き）</p>	<p>公民館は戦後できたものですが、戦後の荒廃した地域を立て直すにはどうしたらよいかということで、公民館を拠点にして郷土を起こしていこうと国を挙げて公民館を奨励し、公民館に皆が集ってそこで考え学び、地域をみんなで良くしていこうということで始まったのが公民館の一つの大きな趣旨でした。</p> <p>ただ、その後何十年もたつ中で行政の機構が随分細分化され、郷土を起こすとかまちづくりは完全に一般行政の課題となってきました。教育委員会所管の公民館には学ぶということだけが残り、そしてその学びは先ほど言った趣味や教養が中心になりがちで、公民館の社会教育的な意義が戦後目指していたものではない方へ向かってしまっているという感が一般的には強いと思います。</p> <p>その中で文科省が、地域課題解決というのを柱に据えながら公民館の再活性化を狙おうと考えている中で、所沢市の公民館がまちづくりセンターの中にあるというのは、とても良い位置づけになると思います。今各自治体では、公民館に関して流れは大きく二つあると思います。一つは先程鶴ヶ島の例が出ましたように、制度上の公民館を無くしてしまうというものです。私が住んでいるのは東京の武蔵野市ですが、始めから公民館を造らなかったために地域の課題を住民が学ぶ拠点が無いのです。コミセンはありますが、趣味教養が中心となっており、当然まちづくりの課題解決には繋がらないというケースが多くなっています。ですから公民館がない地域というのは、課題解決のための学びの拠点が無いとなりがちです。</p> <p>もう一つは、公民館を残そうと努力している自治体においても、行政機構が細分化される中で、公民館での学びというのはどうしても趣味・生きがいサークルの学びが中心になっており、地域の課題解決は行政の方で取り組んでいるというものです。関わっている市民団体が必ずしも公民館に入っていないので、公民館を残そうとしている自治体でも、やはり公民館での課題解決の学習はなかなかできないという現状があります。</p> <p>公民館が無い自治体も、残そうとしている自治体も、なかなか地域課題解決の学習ができないということがある中で、所沢市のユニークな形態は、うまく使えばこれからの公民館の生き残りのための大きな可能性が残っているのではないかと思います。公運審の中で、特に先程の「地域課題解決の学習」や、「コミュニティづくり」などについて、公民館がどのような役割を果たすのかということや、皆で一生懸命知恵を出し合うことによって、地域をつくるための学びの拠点として新しいタイプのものとして公民館が生まれ変わる、所沢市がその先駆けとなる先進的な自治体として取り組む。そのような夢をもって、この運営審議会に参加できればと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>かつて、三鷹市の方でコミュニティ・地域づくりに関わりました。今、所沢</p>

委員（続き）	<p>市の考え方として、公民館の館長がいろいろ行うのではなく、地域の中で公民館を含めてまちづくり全体として考え、11地区の中で9つのまちづくり協議会ができ、公民館と連携をとるような形で取り組んでいます。いくつか試行錯誤で行っているところもあるので、市の社会教育の関係の方々ともう少し議論していかなければと思います。</p> <p>ただ、新しく委員になった方は今までも同じような質問もあります。前委員さんから引継ぎをして現状をしっかりと認識していただかないと、なかなか議論が進まないと思います。今、まちづくり全体はどんどん動いていますので、その中でいろいろ問題があればまた出してもらえばよい。文科省の方針や市の方針もあるでしょうが、私どもは地域づくりということで活動しています。それが私どもの合意ではないかと思うのですが。</p>
委員長	<p>公民館運営審議会の役割ということを飛び越えた、とても貴重なご意見がたくさん出てまいりました。一つ宿題としては、組織のことですが、まちづくりセンターの中にある公民館ということが分かりやすく仕組みが分かるような資料をこの次までをお願いします。選出母体については、地域の特色がありますので、おそらく一筋で出せるものではないと思いますので、ご理解いただきたいということで、先に進めてよろしいでしょうか。</p> <p>次に（3）所沢市の公民館活動の課題について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>資料4「所沢市の公民館活動の課題について」の説明をさせていただきます。課題を5つ程あげましたが、こちらの方は公民館運営審議会が出た課題や現状を掲載させていただきました。</p> <p>（資料4について説明）</p>
委員長	<p>課題2のところ、今年度、夏休みの自習室事業を開始した公民館があるとのことですが、山口公民館長から事業の内容について説明をお願いいたします。</p>
山口公民館長	<p>追加資料3をご覧ください。「みんなの自習室」ということで、裏面が日程表になっています。目的は、自習室を設けることにより、夏休み期間における児童生徒の個人学習や学び合い学習を支援するとともに、公民館の利用の促進を図るということでございます。これにより公民館の利用率を上げる効果も期待しております。今、子どもたちが塾などで学んでいる実態はありますが、自ら学ぶ機会が得られにくい。図書館へは昔は子どもたちが勉強しに行っていました。今は高齢者の方が多く、小学生が図書館に行くと席が埋まっており勉</p>

山口公民館長 (続き)	<p>強できないということがありましたので、公民館の空いている部屋を利用していただいたらという考えで実施いたしました。</p> <p>期間につきましては、夏休み期間の7月22日から8月31日までです。部屋の確保は、公共予約システムの7月8月分の利用申し込みが終了した時点で空いている学習室を自習室としました。利用時間については午前と午後を分けています。午前中は学び合いの学習といたしまして、小学生、中学生を対象として、友達同士で来ていただき仲間同士の学習形態を原則としました。午後も主に中学生対象で個人学習、一人で集中して学ぶ形態を取っております。</p>
事務局	<p>補足説明ですが、山口公民館以外のいくつかの公民館でも、中学生の利用が増えるような新たな取り組みがなされております。利用の形態やルールは違いますが、公民館事業として部屋を確保し公民館のルールの中で事業として行う自習室の試みを今年から行っています。</p>
委員長	<p>まさにこれは、今までになかった取り組みということですね。大人ではなく子どもだけが対象で、レクリエーション以外の事業で子どもを集めるということは、今までにはない事例であると思います。</p> <p>その他、所沢市の公民館活動の課題で、最後の項目ではいろいろな意見が出ましたが、それ以外で何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>3番目のところで、「サークル活動以外の様々な団体の利用が増えている」とありますが、実際どのような団体でしょうか。幅広く多くの団体が利用するという事は良いことではないかという見方もできるのではないのでしょうか。それとも、公民館に相応しくない団体・サークルが増えたということなのではないのでしょうか。差支えなかったら教えていただけるといいのでしょうか。</p>
委員長	<p>事務局で把握していますでしょうか。</p>
事務局	<p>団体登録をしたサークルは前もって公共施設予約システムで予約ができますが、それ以外は随時予約といって空いている場合に予約ができます。サークル以外では、例えば同業者団体とか、ピアノ教室の発表会などがあります。これらは営利活動ではないし公民館活動でもありません。また、営利団体が営利活動をしないうちに使った場合や社会教育活動をする時はどうするか、地域外の公益的な団体が来たらどうするか。条例規則では社会教育関係団体が使用することを前提としているのですが、様々な形態で利用があります。それも含めて、施設提供の許可には難しいところがありますので取り上げさせていただきます。</p>

事務局	した。
委員長	他に意見等がありますか。
委員	所沢市の公民館の活動の課題ということですが、地域によって違うとは思いますが、地域公民館と連携している場合に地域公民館も含めた課題なのか、あくまでも母体である公民館の活動そのものなののでしょうか。
委員長	自治会館は含んでいない話ですね。
事務局	公共の公民館の課題になります。
副委員長	<p>課題について、まちづくりセンターに関しては熱心に議論がなされたと思いますが、やはりそれぞれの地区ごとに運営の仕方も違い、それこそが所沢市の特徴であると感じています。その上で、課題の部分は地域ごとの課題と公民館全体の部分で共通する部分があるのではないかと思います。次回の会議までに時間的余裕もありますので、各委員さんそれぞれの地域ごとに班長さんや利用者の方と情報収集等していただき、資料4に5点課題が事務局から示されていますが、各公民館ではそれが本当に課題なのかどうか、あるいはこういったことがうまくいっているということがあれば、他の公民館の参考にもなると思いますので、実態を少し把握するという意味でも情報収集を各館ごとに行っていたら、次回共有できると有意義な会議になると思います。</p> <p>個人的には、サークル、利用者の問題も議論になってきましたし、自習室支援事業など他の地域の公民館で取り組んでいる例もあると思いますが、公民館にはなかなか入りづらい、あるいは個人で利用しづらいということで新たな取り組みの事例が分かればいいと思います。3番目も、どういった団体がどのようなニーズがあって使いたいのか少し分かってくると、議論もしやすいと思います。これからの公民館を有効活用し、今利用していない人にも利用してもらうためのきっかけとなるといいと思います。</p> <p>4番目は、質問ではないですが、職員数というのは基本的には限られていると思いますが、公民館事業に充てられる時間が多くないと言われてしまう。一方で、所沢市はかなり実行委員会方式が進んでいたり、あるいは公民館ごとに企画運営委員会や地区公民館を取りまとめる組織があり、住民の方や自治会の方と関わりながら公民館活動を運営してきた歴史があるので、そういった意味では市民と職員が主体的に協働して、公民館活動を展開してきたと思います。</p> <p>さらにもっと連携してできることはないか、他の組織と手をつないでできる</p>



副委員長(続き)	<p>ことはないか、あるいは職員が公民館自前主義ではなく様々な組織と連携して地域の資源を活用してやるべきだ、職員の役割も企画運営だけではなく、つなぐ役割みたいな部分が出てくるのではないかと国でも言われています。公運審の委員でないとなかなか聞けないと思いますので、職員がどんな課題や悩みを抱えているかを聞いていただけたらと思います。また、まちづくりセンターは公民館と一体化しての成果がたくさんあると思いますが、地域課題について、どう直面してどう取り組んでいったかを少し目に見える形にする、将来的に公運審で何か出せたらいいのではないかと思います。まずは資源のためにも事例集めができたらいいいのではないかと思います。秋から冬にかけて、各委員さんが地域ごとの取り組みを見ていけたらと思います。</p> <p>もう一つ、学校との連携は、子どもたちが将来地域をどう支えるかという社会教育の大きな部分でもあると思いますし、公運審に校長先生方も入っていただいておりますので、学校側からのニーズも聞けたらいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>学校側からは何かございますか。</p>
委員	<p>山口公民館で自習室が開設されたということですが、学校の中での活動と、公民館での活動との繋がりをもたせることは難しいと思います。各学校で月曜日から金曜日まで授業がありますが、それ以外でも学力向上など、学校では様々な取り組んでいる現状もあります。隣に生涯学習推進センターがありますので、今後関わっていきたいと思います。</p>
委員長	<p>今日は大変活発なご意見がいただけて、とてもよかったですと思います。事務局の方にも宿題が出ましたが、私たち委員の方にも宿題が出ました。次の会議が11月から1月の間で予定されていますが、文化祭のシーズンが終わってからの開催になるかと思います。宿題としましては、地域のいろいろなサークルが集まったり、地域住民の方が集まったりする文化祭に関わっていくと、いい勉強ができるのではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ご専門の田中先生から、最後に補足等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>私が気になっていますのは課題の4点目です。やはりこれは業務分析とはいかなくても、まちづくりセンター全体の業務の中で、公民館に割ける時間やエネルギー等がかなり圧縮されているのだとすると、やはり我々公運審としては気になるところです。仕事全体の中で何が大変で、住民とどう連携すればうまくいくかもしれないとか、あるいは、公民館にこういった条件が整えばもっと</p>

委員（続き）	<p>公民館の業務に対して時間をかけられるといった点が分かれば、公運審でも様々な意見が出せるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>様々なご意見をいただき、ありがとうございました。ではこれで議事を終了といたします。議事が終了しましたので、進行を事務局に戻します。</p>
司会	<p>続きまして、報告事項に移らせていただきます。</p> <p>1 平成29年度地区体育祭・文化祭の日程について、 （担当者より説明）</p> <p>2 その他</p> <p>次回の会議は、11月から来年1月の間で会議を開催したいと思います。内容については公民館長さんとも検討してまいりたいと思います。</p> <p>報告事項については以上です。</p> <p>委員の皆様におかれましては、本日ご多用のところ、ご出席を賜り大変ありがとうございました。最後に閉会のあいさつを副委員長よりお願いいたします。</p>
副委員長	<p>皆様、本日は熱心にご議論いただきありがとうございました。公運審の委員さんは各地域と公民館のパイプ役ということで、代弁者でもあり、課題を発見する人でもあります。地域のいろいろなお忙しいお仕事の中、ご出席いただくのは大変なことだと思いますが、年に数回しかない公運審の会議ですので、ぜひ各地域の様々な情報をお持ちいただいて、所沢市の公民館活動がより活性化するためにご尽力いただければと思います。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして、平成29年度第2回公民館運営審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>